茨城県最低賃金

令和8年（2026年）10月18日から

使用者も労働者も
必ずチェック☑
最　低　賃　金

時間額 1,136円

前年比＋62円



最低賃金制度のマスコット
チェックマん

＊年齢やパート・学生・アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず すべての労働者に適用されます！



事業主の皆さまへ 賃金の引上げを支援します

業務改善助成金

事業場内最低賃金を引き上げ、設備投資等を行った中小企業等に、その費用の一部を助成します。

キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース）

非正規雇用労働者の基本給の賃金規定等を３％以上増額改定し、その規定を適用させた場合に助成します。

働き方改革推進支援助成金

労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進等に取り組む中小企業事業主に、外部専門家のコンサルティング、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等を実施し、成果を上げた場合に助成します。

人材開発支援助成金

職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を実施した場合等に訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成します。

人材確保等支援助成金

人材確保のために雇用管理改善につながる制度等の導入や雇用環境の整備により、離職率低下を実現した事業主に対して助成します。

茨城労働局HP
いばらき賃上げ応援サイト

厚生労働省HP
『賃上げ』支援助成金パッケージ

働き方改革推進支援センター

最低賃金引上げへの対応や、業務改善助成金などの働き方改革に関連する各種助成金の相談を社会保険労務士などの専門家が無料で承ります。

働き方改革推進支援センターHP

パートナーシップ構築宣言

発注者と消費者の皆さまも価格転嫁に御理解を！

茨城県による支援事業

茨城県でも賃金引上げ支援策を行っております。詳細は茨城県のホームページをご確認ください。

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

茨城労働局・労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）